

II章 魅力と活力のある県立高等学校に向けて

1 本県の高等学校教育の質的向上に向けて

基本計画に示された4つの基本方針を具現化し、魅力と活力ある学校づくりを推進するための県立高等学校改革の方向性について、教育の質的向上の観点から(1)～(10)に整理して示します。

(1) 学力の向上を目指した取組の推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (1)生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

[取組内容]

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、探究型や課題解決型の学習の充実を図るとともに、指導方法や学習評価の改善を行い、知識・技能の確実な習得だけでなく、社会で自立的に活動していくための思考力・判断力・表現力や他者と協働する態度など、新しい時代に求められる学力の向上を図ります。
- 高等学校での学びをもとにして、生徒が自己の在り方や生き方を振り返りながら、進路についての関心を深め、変化する社会の中で生涯にわたって学び続ける意欲や態度を身に付けられるよう、各校が教育活動の充実に努めます。
- 学力向上に関する事業をとおして、各校の特色及び生徒の実態に応じた役割や使命を踏まえながら、学力向上や進路実現の取組を支援します。
- 各校の教育目標の実現に向けて、生徒や地域の実態を踏まえ、学校全体の教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る、カリキュラム・マネジメントの定着を図ります。

(2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成

[基本計画との関連]

基本方針1 (4)様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進

[取組内容]

- 課題先進県である本県において、生徒自らが地域の一員として地域課題の解決に取り組むアクティブ・ラーナー※としての資質を育むことにより、地域との共生を図り、本県復興を担うたくましい人材を育成します。
- 職業系専門学科において、資質・能力を育み、高い専門性を身に付けさせ、地域に貢献できる産業人材の育成を図ります。
- 生徒が、自らの適性を踏まえて進路について具体的な見通しをもって自己決定

※ アクティブ・ラーナー（アクティブ・ラーニング）

アクティブ・ラーナーは、課題に正面から向き合い、正解のない問いの解決に向けて自ら学び、行動することができる人のこと。アクティブ・ラーニングは、教師による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者が課題の発見・解決に向けて能動的に学ぶ指導・学習法の総称。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進をとおして、学習者も教師も「アクティブ・ラーナー」としての姿勢を持つことが求められる。

できるように、職業等に関する体験活動や研修会、進路指導相談など、**キャリア教育※の視点を踏まえた進路指導に関する取組の充実**を図ります。また、地域企業におけるインターンシップや、福島で働くことの意義などについての講話、地域医療現場での体験学習などをおして、地域産業や職業を理解させる取組を行い、本県で生活基盤を築こうとする生徒の志を養います。

- グローバル社会で活躍する人材育成のため、国際理解教育を推進するとともに、4技能のバランスの取れた**英語力及びコミュニケーション能力を向上**させます。また、教員の英語指導力のさらなる向上を図ります。
- **福島イノベーション・コースト構想※**を担う人材の育成のため、大学や地域企業等と連携し、対象校の特色を生かした新たな教育プログラムを開発して取り組むとともに、県内各地域への普及を進めます。
- 「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料」（2017年3月発行）の活用などにより、東日本大震災や原子力災害の教訓を継承し、放射線に関する基礎的な知識及び災害や防災についての正しい知識を身に付けさせます。また、災害発生時に自ら考え、判断し、行動する力を育成し、地域社会の一員として地域の安全に役立つことができる態度や能力の育成を図ります。

(3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (2)豊かなこころを育成する取組の推進

[取組内容]

- 体験的な活動や「ふくしま道徳教育資料集」（2015年11月発行）の活用などにより、教育活動の中で、人間としての在り方生き方について、生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現を図る機会を積極的に作り、**道徳的実践意欲と態度の育成**に努めます。また、他者の多様な個性や価値観を受け入れ、人権を尊重する態度の育成に努めます。
- 生徒の社会貢献活動を支援し、東日本大震災等を経験したからこそ芽生えた他者を思いやる気持ちや優しさ、郷土への誇りをより一層育みます。
- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、家庭や地域と連携しながら、**組織的にいじめ問題に取り組**みます。
- **生徒指導アドバイザー**を適宜派遣するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止や的確な対応の支援を行います。

※ キャリア教育

社会の一員としての役割を果たすとともに、生徒それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育のこと。キャリア教育は、発達段階に応じて、就学前から、初等中等教育・高等教育、さらに若者を支援する様々な機関においても実践されるものである。

※ 福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指す国家プロジェクトのこと。廃炉やロボット技術に関する研究開発拠点の整備を進め、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生、さらには、未来を担う人材育成、研究者等の来訪者や立地企業の従業員等に向けた生活環境の確保や必要なインフラなど様々な環境整備が推進されている。

- 2017年（平成29年）に発表した「ふくしま高校生スマホ宣言※」をもとに、生徒一人一人が、ICT機器を安全かつ適切に利用できるよう**情報モラル教育**を推進します。

（4）生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進

〔基本計画との関連〕

基本方針1 （3）体力の向上や健康増進に向けた取組の推進

〔取組内容〕

- 生徒が自らの健康状態に関心を持ち、学校での保健指導や体育指導の内容を生かしながら運動習慣や食習慣、生活習慣などの改善に積極的に取り組む契機となるよう、**健康増進に向けた取組**を推進します。
- **オリンピック・パラリンピック教育**※を実施・展開し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの機運を高めるとともに、終了後も、スポーツの価値や国際・異文化理解等の多面的な教育を図ります。

（5）地域とともにある学校づくりの推進

〔基本計画との関連〕

基本方針1 （5）地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

〔取組内容〕

- 各校のカリキュラム・マネジメントにおいて、社会に開かれた教育課程のもと、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を展開することによって、**地域の特色を生かした教育内容の充実**を推進します。
- 高等学校が、近隣市町村と連携を強化し、積極的に地域振興に関わり、地域活性化に貢献するなど、**高等学校での学びを通じた地域づくり**の視点を教育活動に生かし、地域を支える人材育成を推進します。
- 地域とともにある特色ある学校づくりに資するため、地域の声を学校運営や教育活動に反映させる**コミュニティ・スクール**※の導入を推進します。

（6）安心して学ぶことのできる環境の支援

〔基本計画との関連〕

基本方針2 （8）学びのセーフティネットの推進

〔取組内容〕

- 就学支援金や奨学金等の活用を通して、経済的理由により修学困難と認められる生徒に対して**経済的な負担軽減策**を継続して行います。

※ ふくしま高校生スマホ宣言

県内の高校生が考えた、スマートフォン等の正しい利用のための宣言。スマートフォン等の利用による生活習慣の乱れやネットいじめ、犯罪被害などの問題について、県内の高校生が自分のこととして捉え、県民全体で共有できる宣言づくりに取り組み、作成された。

※ オリンピック・パラリンピック教育

オリンピックやパラリンピック等の国際大会が国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割を学ぶ教育活動のことで、新学習指導要領に盛り込まれた。

※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、「地域と共にある学校」を実現するための制度の一つ。具体的には、「学校運営協議会」（学校と地域の協議の場）を設置している学校のこと。

- 生徒の抱える諸問題にきめ細かく対応するため、**スクールカウンセラー（ＳＣ）※**や**スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）※**等、専門的な職員を効果的に配置します。さらに、電話相談やＳＮＳ※等を活用した相談体制を継続し、問題の深刻化を未然に防止します。
- **放課後における生徒の居場所づくり**の取組を、関係機関・地域と連携しながら推進します。

（７） 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進

〔基本計画との関連〕

基本方針２ （９）一人一人の夢を実現させる教育力の向上

〔取組内容〕

- 本県ならではの教育を推進するため、2018年（平成30年）に策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、**体系的かつ効果的な教員研修を実施**し、教員の資質向上を図ります。
- **互見授業※**や**校内研修**を通して同僚間で学び合う学校の雰囲気醸成し、教員自らが学び続ける**アクティブ・ラーナー**としての資質の向上を図ります。
- 大学や地域企業等との連携など、**外部の人材を効果的に活用**し、学校の教育力の向上を図ります。

（８） 高等学校における特別支援教育の推進

〔基本計画との関連〕

基本方針２ （６）多様な学習機会の充実

〔取組内容〕

- 小・中学校等において特別支援学級に在籍していた生徒や通級による指導※を受けていた生徒が、高等学校にも在籍していることから、各校に、特別支援教育に関する委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーター※の任命や学習支援員の配置等、**全校的な教育支援体制の整備と充実**に努めます。
- 特別な支援を要する各校の生徒に対して、**県立特別支援学校**に設置された地域

※ スクールカウンセラー（ＳＣ）

いじめや不登校などの児童生徒の問題の解決や震災等の心のケアに資することを目的とした、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する職員のこと。

※ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）

不登校、いじめ、暴力行為、発達障がい、家庭環境、児童虐待などの困難を抱える児童生徒や被災した児童生徒の問題の解決を目的とした、社会福祉等の専門的な知識・経験を有する職員のこと。

※ SNS

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォンやパソコン用のサービスの総称。

※ 互見授業

教員が校内でお互いの授業を公開し、指導の工夫などについて学び合うことで、授業力の向上を図る研修のこと。

※ 通級による指導

通常学級に在籍する児童・生徒が、障がいに応じた**補充指導**などを別室で受ける制度のこと。1993年度（平成5年度）に小中学校で制度化され、高等学校においても引き続き通級指導を必要とする生徒に対応するため、2018年度（平成30年度）に高等学校においても通級による指導が実施できるように制度化された。

※ 特別支援教育コーディネーター

県内の公立学校において、教職員、保護者、校外の関係機関と連携し、校内の特別支援教育を推進するための校務分掌の1つ。全ての県立高等学校に置かれている。

支援センターや教育支援アドバイザー※を活用し、小・中学校から高等学校卒業まで切れ目のない支援に努めます。

- 特別支援学校や関係機関と連携し、在籍する生徒の障がいの状況に応じた指導と必要な支援体制の整備に努めるとともに、**通級による指導**について、他県の状況やモデル校の成果等を踏まえ、適切な実施に向けて検討を進めます。

(9) ICT機器を活用した教育の充実

[基本計画との関連]

基本方針1 (1)生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

基本方針4 (17)過疎・中山間地域における教育環境の向上

[取組内容]

- 授業等でのネットワーク使用量の増加に対応するシステムの改良、情報セキュリティの維持など、**安定したインターネット利用環境を提供**します。
- タブレット端末やテレビ会議システムなどの整備により、**教育活動におけるICT機器の活用を推進**します。また、ICT機器を活用した授業の実践事例の公開や教員研修により、個に応じた学びや協働的な学びなど、学習場面に応じた活用法を充実させます。
- 福島イノベーション人材育成実践事業※における、ICT機器を活用した探究的な教育プログラムの実践成果を各校に普及させます。
- 授業や講演会などの動画コンテンツを整備するとともに遠隔授業などICT機器を活用した学習支援により、生徒の多様な学習機会を確保します。

(10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

[基本計画との関連]

基本方針3 (14)きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備

[取組内容]

- 学級数の減少に伴う教職員数の減少により、学校の教育活動が制限され、教育の質の低下に繋がらないよう、一定の教職員数を確保し、チーム・ティーチング、習熟度別学習、40人学級編制の見直しを含む少人数教育の検討など、個に応じた**きめ細かな指導が充実するよう教育環境の整備**に努めます。
- 統合校において、統合後の学校運営や教育活動が充実したものとなるよう、一定の教職員数を確保し、教育環境の整備を図ります。

※ 地域支援センターや教育支援アドバイザー

地域支援センターは、特別な支援を必要とする子どもたちの就学前から社会に出るまでの切れ目のない支援体制構築のために、すべての特別支援学校に設置されている相談窓口のこと。教育支援アドバイザーは、地域支援センターに配置した、相談体制の充実や関係機関との連携強化を図る職員のこと。

※ 福島イノベーション人材育成実践事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のため、高等学校において、大学・企業・自治体との連携や教育環境の整備によって、魅力あるプログラムを開発・実践する県の事業。

2 社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり

本計画では、社会の急激な変化に対応するとともに、県立高等学校改革基本計画において示した「本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり」の理念を実現させるために、すべての県立高等学校の在り方を見直し、魅力化を図ります。

具体的には、以下の(1)～(9)のとおり、各校の生徒の進路希望や求められる学びの在り方、地域における学校の役割などを考慮して、各校の位置づけや特色を明確にするとともに、今後ますます進行する少子化の流れも見据えながら、再編整備等に取り組むことにより、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高等学校づくりを進めます。

(1) 県立高等学校の再編整備

[基本計画との関連]

基本方針3 (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模

(11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

[取組内容]

- 生徒の社会性を養うことのできる一定の集団規模を確保しつつ、生徒一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を充実させるという観点から、**望ましい学級規模を1学年4～6学級とし、3学級以下の学校について再編整備を推進**します。
- 統合校については、対象となる各校の教育活動やこれまで地域の中で果たしてきた役割等を踏まえ、望ましい学校規模の中で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図ります。
- 学校の再編整備によって、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対しては、負担軽減の措置を検討します。
- 前期実施計画の最終年度である2023年度までの生徒の志願動向や、後期実施計画の最終年度である2028年度までの地域の中学校卒業見込者数の推移等を考慮しながら、後期実施計画においても高等学校の再編整備を検討します。

① 県立高等学校の統合

前期実施計画においては、以下のとおり、統合を実施します。

※ これ以降の表においては、「高等学校」を省略して学校名を記載します。

統合する高等学校と統合の方向性（統合の詳細は、Ⅲ章2、3）

学校名	2018年度(H30)の学科と 1学年当たりの学級数		統合の方向性 (学科・学級数)	
梁川	普通	2	普通	6
保原	普通4・商業1	5		
二本松工業	工業	3	工業3・家庭1	4
安達東	総合	2		
須賀川	普通4・商業1	5	普通	6
長沼	普通	2		
白河実業	農業1・工業4・商業1	6	工業5・商業1	6
塙工業	工業	2		

喜多方	普通	4	普通	5
喜多方東	普通	2		
耶麻農業	農業 1・家庭 1	2	農業	4
会津農林	農業	3		
大沼	普通	3	普通	4
坂下	普通	2		
田島	普通	2	総合	3
南会津	普通	2		
湯本	普通	6	普通	6
遠野	普通	2		
小名浜	普通 1・商業 1	2	普通 1・商業 1 ・水産 3	5
いわき海星	水産	4		
相馬東	総合	4	総合	5
新地	普通	2		
保原(定時制)	普通(定時制)	1	普通 (定時制)	1
福島中央	普通(定時制)	1		

② 分校の募集停止

安積高等学校御館校と修明高等学校鮫川校 2 校については、地元からの入学者が減少し、過疎・中山間地域の学習機会の確保という当初の役割からその在り方が変化していることから、生徒の志願動向も考慮して募集停止とし、隣接する高等学校においてこれまでの教育活動を継承します。

また、新たな分校は設置しないこととします。

(2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置

[基本計画との関連]

基本方針 4 (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

[取組内容]

- 過疎・中山間地域の高等学校において、地理的条件や公共交通機関の状況等から、統合により近隣の高等学校への通学が極端に困難になり、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や、地元からの入学者の割合が著しく高い場合など、特別な事情がある場合には、**1 学級本校化を例外的に実施**することとし、以下の 6 校をその対象校とします。

1 学級規模の本校とする高等学校(湖南・西会津・川口は、2018 年度に先行実施)

川俣	湖南	猪苗代	西会津	川口	只見
----	----	-----	-----	----	----

- ・ タブレット端末等の ICT 機器の活用や遠隔授業の実施、学校行事等における近隣の学校との交流や連携など、教育内容の魅力化に努めるとともに、引き続き、地域の支援と協力のもとに、地域と連携しながら教育活動を進めます。

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を検討し、地域との協働で教育環境の充実を図ります。
- ・ 対象校の入学者数が募集定員の1／2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難になる場合、あるいは地元からの入学者の割合が著しく低い場合には、存続について検討します。

（3） 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校（全日制課程）の特色化

〔基本計画との関連〕

- 基本方針3 （12）進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
 （15）学校の特色化と情報発信

〔取組内容〕

- 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進や、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上の観点から、全日制課程の各高等学校を、**進学指導拠点校、進学指導重点校、キャリア指導推進校※、地域協働推進校、職業教育推進校**のいずれかに位置づけ、それぞれの学校において、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開します。

① 進学指導拠点校

- ・ 本県の学習指導や進学指導のリーダー校として、難関大学や医学部志望者の進路実現を図るための取組を行い、各分野において国内外で活躍し、未来を牽引できる人づくりを担う**進学指導拠点校**として、以下の4校を位置づけ、進学指導重点校（次項②に記載）と連携して県内の教育力向上を図ります。

福島	安積	会津	磐城
----	----	----	----

- ・ 生徒の興味・関心や進路希望等に対応した多様な学習内容が選択できるよう、**単位制※の高等学校へ転換**します。
- ・ 新しい学習指導要領と高大接続改革に対応した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業を展開することによって、**様々な課題に主体的に取り組み、他者と協働しながら課題を解決する態度を育成**します。
- ・ 生徒一人一人の思考力・判断力・表現力の向上とともに、大学での学びにつながるような知的探究心の喚起を目指し、本質的で深い学びへ導く**探究的な授業を積極的に展開**します。
- ・ 地域課題に関する討論や発表などを通じて、地域、社会、政治などへの関心を高め、社会の一員として積極的に社会に参画する態度を養う**シティズンシップ教育**を推進します。
- ・ 外国語で意見を主張できる発信力やコミュニケーション力を高める取組を展開し、**グローバルな視点から思考**することで、国内外における各分野のトップリーダーとして活躍できる能力を育成します。

※ キャリア指導推進校
p. 13 参照。

※ 単位制
学年による教育課程の区分を設けず、定められた単位を修得すれば卒業が認められる教育課程のこと。一人一人の学習計画に基づいて、それぞれの興味・関心等に応じた科目を選択でき、学年の区分なく自分のペースで学習ができるなどの特徴がある。

- 進学指導拠点校が、学習指導や進学指導のノウハウを**進学指導重点校等と共有**することで、各校の**進学指導力の向上**を図るとともに、教員の学習指導や進路指導の力をさらに高め、生徒の進路希望を実現します。

② 進学指導重点校

- 各地区で進学指導における中心的役割を果たすとともに、生徒の高い志を支援し、質の高い学びをとおして進路目標を実現できる学力を定着させ、各分野のリーダーとして、地域の発展に貢献できる人づくりを担う**進学指導重点校**として、以下の16校を位置づけます。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
橘 福島西 福島東	安積黎明 郡山東 郡山 須賀川桐陽	白河 白河旭	葵 会津学鳳 喜多方・喜多方東 統合校	磐城桜が丘 いわき光洋	相馬 原町

(前期実施計画最終年度(2023年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)

- これまでの自校の取組を発展させることに加えて、**進学指導拠点校と連携**しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や進学指導に関する情報等を共有し、**進学指導体制を強化**します。
- 探究的な学びを積極的に導入**することにより、生徒の知的探究心を高め、主体性や科学的・論理的に思考する力を向上させます。
- 生徒一人一人の学びたい学問や就きたい職業を見据えた**丁寧な進路指導**により、生徒の意欲を引き出し、上級学校への学びへとつなげます。
- 生徒の進路希望に応じた進学指導に対応できるよう、特色あるコースの設置などを検討します。また、各地区における学校の役割や取組状況等を考慮し、必要に応じて単位制の高等学校への転換を検討します。
- 地区内に進学指導拠点校を設置しない県南地区と相双地区については、白河高等学校及び相馬高等学校において、進学指導拠点校と同様に、本質的で深い学びへ導く探究的な授業を積極的に展開し、進学指導力の強化を図ります。

③ キャリア指導推進校

- 大学等への進学や就職など、幅広い生徒の進路希望や生徒の学習ニーズに対応した教育活動の充実を図り、地域を支える核として社会に貢献できる人づくりを担う**キャリア指導推進校**※として、以下の21校を位置づけます。

※ キャリア指導推進校

この学校群は、地域社会をはじめとする学校内外の様々な関わりをとおした体験的なキャリア教育を展開することによって、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた丁寧な指導を推進することを特徴とすることから、「キャリア指導推進校」という名称とする。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
福島北 福島南 梁川・保原 統合校 安達 本宮	あさか開成 須賀川・長沼 統合校 石川 田村 船引 小野	光南	大沼・坂下 統合校 田島・南会津 統合校	いわき総合 湯本・遠野 統合校 勿来 好間 四倉	ふたば未来学園 相馬東・新地 統合校

(前期実施計画最終年度(2023年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)

- ・ 大学や地域企業等、地域の教育資源を活用した体験的な教育活動を展開し、生徒が自らの適性について考え、主体的に自分の進路を切り拓いていこうとする態度を養い、生徒の社会的・職業的自立を支援する指導を充実させます。
- ・ 地域と連携した地域課題解決の探究学習に取り組むことによって、地域社会を支える核となって活躍し、社会に貢献できる人材を育成します。
- ・ 生徒の学習の定着状況に応じて、少人数指導やチーム・ティーチングなどの丁寧でわかりやすい授業の展開とアクティブ・ラーニングの積極的な導入により、確かな学力と学ぶ意欲の養成を図ります。
- ・ 地域の実状や学校の取組状況等に応じて、コミュニティ・スクールの導入を検討します。
- ・ ふたば未来学園高等学校については、SGH（スーパーグローバルハイスクール）※指定校としての取組や創造的復興教育の先進的な実践の成果を他校と共有し、具体的な指導法や評価法などについて普及・発展させます。

④ 地域協働推進校

- ・ 地域との協働による教育内容の充実により、生徒の進路希望の実現を図り、地域創生の核となり社会に貢献できる人づくりを担う地域協働推進校として、以下の6校を位置づけます。

川俣	湖南	猪苗代	西会津	川口	只見
----	----	-----	-----	----	----

- ・ 生徒の学習状況に応じた丁寧でわかりやすい授業とアクティブ・ラーニングの積極的な導入はもとより、地域との協働による教育活動により、それぞれの地域ならではの教育内容を展開します。
- ・ 地域の教育資源を活用し、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む探究的な活動により、地域への愛着や貢献意識を高めます。
- ・ 地域との協働をさらに推進するため、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクールの導入を推進します。

※ SGH（スーパーグローバルハイスクール）

高等学校等におけるグローバルリーダー育成に資する教育をとおして、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、国際的に活躍できる人材の育成を図る文部科学省の事業のこと。

⑤ 職業教育推進校

- 今後の本県の産業振興の方向性や地域の産業構造を踏まえ、大学や地域企業等との連携により、専門性の高い学びや技術の習得が可能となる職業教育※を推進し、地域産業の振興や福島の復興を支える人づくりを担う、**職業教育推進校**として、以下の21校を位置づけます。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
福島商業 福島明成 福島工業 二本松工業・ 安達東統合校	郡山商業 郡山北工業 清陵情報 岩瀬農業	白河実業・ 塙工業統合校 修明	若松商業 会津工業 喜多方桐桜 耶麻農業・会津 農林統合校	平工業 平商業 小名浜・いわき 海星統合校 磐城農業 勿来工業	相馬農業 小高産業技術

(前期実施計画最終年度(2023年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)

- 職業人として必要な知識・技能はもとより、時代のニーズに対応した先進的な技術にも触れられるよう、大学やテクノアカデミー、地域企業等との連携を一層深め、実践的な学習の場を提供し、**高い専門性を身に付けるための職業教育**を推進します。
- 地域企業等の協力に基づく実践的なインターンシップなどを通して**職業観や勤労観を醸成する取組**を展開し、本県に生活基盤を築き、本県産業を支える人材を育成します。
- 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成**のための教育環境の整備や教育プログラムの実践の成果を他校と共有し、職業教育の充実を図ります。
- 小高産業技術高等学校**については、SPH(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)※指定校としての取組やクロストレーニング※などの教育内容の成果を他の職業教育推進校と共有し、先進的な職業教育を普及・発展させます。

(4) コミュニティ・スクールの導入

[基本計画との関連]

基本方針1 (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

[取組内容]

- 地域協働推進校においては、過疎・中山間地域の学校など「地域の核」としての役割を果たしてきたことを踏まえ、地域の代表や地域創生の担い手等から構成される学校運営協議会を設置し、学校と地域がそれぞれの現状や課題を情報共有

※ 職業教育

一定のまたは特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育のこと。

※ SPH(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)

産業界で必要となる高度な専門知識や技術に対応するため、専門高校等において、大学・研究機関・企業等との連携強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的な職業人の育成を図る文部科学省の事業のこと。

※ クロストレーニング

他学科の学習内容を計画的に取り込むことで、学びをより深化させ、高度な学びへつなげる教育プログラムのこと。複数の学科で互いに他学科の学びが組み合わさりクロスした教育課程になる特徴がある。

し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させる**地域協働型コミュニティ・スクールの導入**を段階的に行い、地域の課題解決に向けた教育活動を通して、地域の活性化に貢献し、地域の将来を担う人材育成に取り組みます。

- 地域と密接に連携しながら教育活動を推進するキャリア指導推進校等においても、地域協働型コミュニティ・スクールの導入を検討します。
- 職業教育推進校などでは、教育目標に即した学校の特色化に資する観点から、一つのテーマに焦点を当てて、地域の代表や地域企業、大学の教員等から構成される学校運営協議会を設置し、地域産業の特色を踏まえた教育活動の充実を図る**テーマ型コミュニティ・スクールの導入**を検討し、地域産業の振興に貢献できる人材育成に取り組みます。

(5) 全日制高等学校における単位制の導入

[基本計画との関連]

基本方針3 (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

[取組内容]

- 生徒の学習ニーズに応じて、探究型や課題解決型学習による、主体的で質の高い深い学びができるよう、**進学指導拠点校に単位制を導入**します。
- 生徒の多様な進路希望に応じた授業が展開できるよう、**進学指導拠点校以外**においても、**単位制の導入**を検討します。
- 生徒の興味や関心に応じた多様な選択科目を設定し、履修ガイダンスや履修コーディネート体制※の充実、大学をはじめとした学校外での学修の単位認定制度の活用など、単位制のメリットが十分生かされるよう教育課程を工夫し、生徒の学習意欲を高めます。

(6) 全日制高等学校における各学科の充実

[基本計画との関連]

基本方針3 (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置

(14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備

(15) 学校の特色化と情報発信

[取組内容]

- 全日制高等学校においては、「**普通科・普通系専門学科及び総合学科**」と「**職業系専門学科**」の募集定員を、全県でおおむね**2：1**の比率とし、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、地区ごとに各学科を適正に配置するとともに、各学科の充実に取り組みます。
 - ① **普通科・普通系専門学科**
 - ・ 生徒の進路希望に応じて、大学への進学指導を重点的に行う学校、進学や就職など多様な進路にきめ細かく対応できる学校や、社会人として必要な基礎基本の定着に力を入れる学校など、**普通科等設置校の役割**を明確にし、生徒が自らの興味・関心、進路希望に応じて選択できるよう、**各学校の更なる特色化**を図ります。

※ 履修ガイダンスや履修コーディネート体制

単位制の高等学校において、生徒が自分の興味・関心や進路希望に応じて、数多くの科目の中から最適な科目を選択できるようにするための指導の体制。

- ・ 大学進学希望者の多い学校においては、高大接続改革に対応した「主体的で質の高い深い学び」の実現に取り組み、生徒の思考力、判断力、表現力を高めるとともに、生徒の知的欲求の喚起を目指し、探究的な授業を展開します。
- ・ 地域を支える人材の育成とともに、高校生による地域づくりの観点から、普通科等設置校において地域のニーズに応えることができるよう、**地域と連携した取組を推進**します。
- ・ 普通科の中でも就職希望者の多い高校においては、普通教科に加え商業科等の専門科目における学びの充実を図るとともに、キャリア教育の充実に向けて、**地域の企業や関係機関等との連携**の強化を図ります。
- ・ 基礎基本の定着が必要な生徒に対しては、一人一人が学びの成果を実感できるように**個に応じたきめ細かな指導**に努めます。
- ・ 現在設置している**普通系専門学科**については、普通科及び総合学科の設置系列との関係、志願動向や社会のニーズ等を踏まえ、**その在り方について引き続き検討**します。
- ・ 医師や看護師をはじめとした医療従事者や教員などを志す生徒の夢を実現し、将来本県で活躍できる人材を育成するため、**職業観や基礎的な素養を養うためのコース制の導入等、普通科及び普通系専門学科の新たな在り方**を検討します。

② 総合学科

- ・ 大学進学等の進路希望に合わせた選択科目や職業教育に関する選択科目、国際文化・芸術・スポーツなど生徒の興味・関心や能力・適性等に合わせた選択科目をさらに充実させるなど、**それぞれの高等学校が取り組んできた教育内容の一層の特色化**を図ります。
- ・ 総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を中心に、**地域や産業界等との積極的な連携**を図りながら、**課題探究的な学びを充実**させます。
- ・ 生徒が自己の個性を発見し、将来の生き方や進路について考察できるよう、**個に応じたキャリア教育を推進**します。
- ・ 多様な選択科目により生徒の幅広い学びのニーズに応える総合学科のメリットが十分に生かされる学校規模の確保が困難な場合には、統合等の再編整備を検討します。
- ・ **今後の社会の変化に対応した新たな科目群（系列）の在り方**を検討します。特に、再編整備を行う総合学科については、防災教育系列や自然環境系列など、これまでの学校の取組や地域の特色を生かした新たな科目群（系列）の導入について検討します。

③ 職業系専門学科

- ・ 各分野における最新の知識・技術や産業界の新しい動向に対応して、**学科間連携による実践的な学習プログラム**などの取組を進め、**教育内容の魅力化**を図ります。
- ・ 学科改編による教育内容の魅力化について、中学生や保護者に対してさらに**効果的な情報発信**を行います。

ア 農業に関する学科

- ・ 農業に関する専門的で実践的な知識や技能を習得させるとともに、6次産業化やGAP※、福島イノベーション・コースト構想が推進される中で、ICTやIoT※などの先端技術を活用した新しい農業の在り方への対応を図りながら、地域や社会の発展を担う人材を育成します。
- ・ 農業及びその周辺分野の産業や大学、研究機関との連携を通して、農業に関する技術・技能の専門性を高め、農業及び農業関連産業で活躍する人材を育成します。
- ・ 各地域の産業構造や生徒の志願動向を踏まえつつ、従来の学科の専門性を高めるとともに、多様化している進路希望に対応するため、学科の改編を推進するなど、農業教育の充実を図ります。

イ 工業に関する学科

- ・ 工業に関する専門的で実践的な知識や技能を習得させるとともに、地域生活の安定や経済社会活動の基盤であるインフラを支える産業や、福島イノベーション・コースト構想が推進される中でのロボット関連産業やエネルギー関連産業など新しい工業分野への対応を図りながら地域産業や社会の発展を担う人材を育成します。
- ・ 企業の即戦力としての専門的な知識や技能を養成する実践的な指導はもちろん、上級学校等への進学指導など多様な進路希望に対応できるよう、個に応じた指導を充実させます。
- ・ AI（人工知能）やIoTなどの専門的な知識・技能の高度化に対応するために、産学官との連携を図るとともに、時代に対応した学科の改編を推進するなど、工業教育の充実を図ります。

ウ 商業に関する学科

- ・ 商業に関する専門的で実践的な知識・技術を習得させるとともに、ICT活用能力や地域ビジネスを創出する力の伸長により、技術の加速度的な進化に伴う産業構造の変化に対応しうる即戦力として、地域産業を支える人材を育成します。
- ・ 就職に直結する実践的な指導や上級学校等への進学指導など、多様な進路希望に対応するため、個に応じた指導を充実させ、高い専門性を有した人材の育成を推進します。

※ GAP

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、食品の安全、環境保全、労働安全等を目指す取組のこと。GAPには認証制度が複数あり、GLOBAL G.A.P.（欧州の大手小売りが主導し策定した国際的に広く通用する第三者認証GAP）、JGAP/ASIAGAP（日本の農業者等が参画し作られた第三者認証GAP）などがある。本県では農林水産省ガイドラインに準拠したGAPにより県が認証するふくしま県GAP（FGAP）を創設し、県産農林水産物の安全確保に努めている。

※ IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型のICT端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成すること。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

- ・ 経済社会の変化に対応できる力の育成を目指した学科の改編や学習内容の再編など、商業教育の充実を図ります。

エ 水産に関する学科

- ・ 小名浜地域の特色を生かし、地域企業等と連携しながら、水産に関する技術・技能の専門性を高めるとともに、水産業における6次産業化に対応した商品開発や加工流通などの実践的な学びをとおして、地域で活躍する人材の育成を目指します。
- ・ 専攻科においては、本科の統合及び学科改編に併せて、学科の在り方や教育課程について検討し、専門性の高い学びが継続できるよう対応します。

オ 家庭に関する学科

- ・ 衣食住、保育、家庭看護や介護等の生活産業に関する科目を総合的に学ぶとともに、地域での実践的な体験活動を通して専門的な知識と技術を身につけ、生活の質の向上を図り、社会の発展に貢献する人材を育成します。

カ その他の学科

- ・ 情報に関する学科については、教科「情報」の科目履修が必修化されていることから、職業系専門学科としての情報科の配置は行わず、総合学科の系列や工業科、商業科の教育課程の中で学習できるように対応します。
- ・ 福祉に関する学科については、超高齢社会の到来により、福祉関係の業務に従事する人材の育成が急務となっていることから、これまで同様、総合学科の福祉系列や普通科等のコースにおいて生徒の興味・関心を喚起するような学びを可能にするとともに、福祉従事者を育成するための学科等の設置について検討します。

(7) 新しい形態の定時制・通信制高等学校の推進

[基本計画との関連]

基本方針2 (6)多様な学習機会の充実

[取組内容]

- 不登校等により全日制課程の教育に適応しにくい生徒、様々な事情により基礎的な学力が十分に定着しなかった生徒、自分のペースで学習したい生徒など、多様な生徒の学習ニーズや進路希望に対応するため、新しい形態の定時制及び通信制高等学校の在り方を検討し、学びの充実を図ります。

① 定時制高等学校

- ・ 働きながら学ぶ生徒の学習機会確保のために設置されてきた従来の夜間定時制課程において、定員を満たしていない学校が多い一方で、多様な入学動機や学習歴を持つ入学者等が増えていることから、生徒に寄り添った丁寧な学習指導や相談体制を充実させるとともに、集団活動の中で社会性を育成し、進路意識を高めるキャリア教育を推進します。
- ・ 多部制を取り入れている郡山萌世高等学校やいわき翠の杜高等学校の志願倍率が高くなっている現状を踏まえ、夕間部の導入等、学びやすい環境整備に努めます。

② 通信制高等学校

- ・ 県立高等学校で唯一の通信制高等学校である郡山萌世高等学校においては、各地区に多くの生徒が在籍し、定時制高等学校と同様に多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が多いことから、計画的な添削指導及びスクーリング（面接指導）におけるわかりやすい授業の展開や丁寧な指導により、生徒の学ぶ意欲を引き出し、進路意識を高めるキャリア教育を推進します。
- ・ 今後の生徒数減少の見込みや志願動向等を考慮し、適切な入学定員や通信制協力校等※との連携の在り方について検討します。

(8) 魅力ある中高一貫教育に向けて

[基本計画との関連]

基本方針 2 (7) 中高一貫教育の推進

[取組内容]

- 2003年（平成15年）に策定した中高一貫教育実施計画※により推進してきた本県の中高一貫教育の成果を踏まえ、2019年度中を目途に、中高一貫教育後期実施計画を策定し、併設型、連携型それぞれに魅力的・効果的な中高一貫教育を推進します。

① 併設型中高一貫教育

- ・ 会津学鳳中学校・高等学校においては、6年間の系統的な指導により自己実現に向けて高い目標を設定し、主体的に学習に取り組む姿勢を持った生徒を養成する取組をさらに充実させます。
- ・ ふたば未来学園高等学校においても、2019年度に開設するふたば未来学園中学校における教育活動の魅力化を図ります。
- ・ 会津学鳳中学校・高等学校の進学面での成果や、ふたば未来学園中学校・高等学校における取組を踏まえ、地域バランスを考慮しながら、新たに進学面で高い志を持った生徒の進路実現に対応できる新たな併設型中高一貫教育校を中通りに開設することを検討します。

② 連携型中高一貫教育

- ・ 保護者や生徒、地域のニーズに対応したより良い中高一貫教育の在り方について連携先中学校とともに検討します。
- ・ ふたば未来学園高等学校においては、双葉郡全体の教育の復興の観点から、連携型中高一貫教育も引き続き推進していきます。

(9) 学校施設の計画的な整備

- 時代の変化や生徒の学びのニーズに対応した学校施設の整備を進めるとともに、安全な教育活動が行われるよう、学校施設の老朽化に伴う大規模改修等を計画的かつ適切に行います。

※ 通信制協力校等

通信制高等学校が各地域で行う、スクーリングや定期試験等において、教室や施設の提供等の協力を行う高等学校や教育機関等のこと。

※ 中高一貫教育実施計画

本県では、2003年（平成15年）に中高一貫教育実施計画を策定し、2010年度（平成22年度）までを前期として、計画的に中高一貫教育を進めてきたが、前期実施計画期間後は、震災等からの復興を目指して開校したふたば未来学園高等学校における併設中学校の開設準備や、それぞれの連携型中高一貫教育校における教育活動を推進してきた。